

第5章 公共施設マネジメントに向けた目標設定

これからは、加速する少子高齢化・人口減少社会に伴う市民ニーズの変化や地域特性に対応した適切な公共サービスの提供の場として、真に必要な公共施設を適正に管理・活用していく必要があります。

また、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産においても、ライフラインを担うものであり、常に安全で安心な施設である必要があります。

しかしながら、公共施設等の維持管理・更新費用そのものが将来の財政を逼迫・硬直させることは「射水市総合計画」に掲げる魅力あるまちづくり政策にも大きな影響を及ぼすこととなります。

公共施設等の適正管理・運営と安定した財政運営を両立させるためには、建設・整備の計画段階から維持管理、運営、修繕、除却までの事業全体のライフサイクルコストを意識した経営的視点を持って進めていく必要があります。

この考え方に立って、公共施設、インフラ資産のマネジメントに向けた目標を以下のとおり掲げることとします。

1 公共施設の目標

中長期財政計画期間以降の長期的な財政予測の面からも、現在保有している公共施設（建物）を将来にわたって現状のまま更新していくことが困難なことは第2章6で検証したとおりです。

このため、第3章に示した公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた具体的な取組を進めていくことが重要となります。

第4章1から13までの施設類型ごとの建物延床面積の保有総量は、390,846 m²となります。また、それぞれに示した「将来のあるべき姿」を目指して今後40年間取り組んだ場合の削減想定面積は、77,820 m²であり、全体の約20%に相当することが明らかになりました。

こうしたことから、真に必要とされる公共施設については長寿命化を図りながら、40年間の建物延床面積の削減目標を、20%として取り組んでいきます。

現在保有延床面積 (普通会計・行政財産) (H27.4.1現在)	削減目標 (40年間)
390,846 m ²	77,820 m ² (20%)

2 インフラ資産の目標

道路、橋りょうなどのインフラ資産は、安全で快適な日常生活を営む上で必要不可欠な施設であることから、現在保有している総量を削減するのではなく、予防保全の考え方に立ち、長寿命化を図ることを基本とし、更新費用の抑制を図りながら将来にわたって適切に維持していきます。